



## 新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第1報）

市では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、25日（火）に本部会議を開催しました。

本部会議では、市としての新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント等の中止に関する考え方を決定しました。

- 1 新型コロナウイルス感染症対策本部設置 2月25日（金）午後4時
- 2 市主催のイベント等への対応について ※詳細は別紙参照

不特定多数の人の参加がある等、以下に該当する屋内イベント等は原則中止または延期とします。

- ・不特定多数の参加がある等、管理が困難なもの。
- ・参加者のうち、高齢者、糖尿病、呼吸器疾患等の持病のある方、透析患者など、重症化する恐れの高い方の参加が見込まれるもの
- ・参加者同士での濃厚接触の可能性が高いと考えられるもの
  - 【例】・バス等の狭い密閉空間で一定時間の滞在が伴うもの
  - ・多数の参加者間で会食等を伴うもの
- ・妊婦が対象のもの
- ・消防職員等、市民の救急救命に従事する方が参加するもの（感染症対策等に必要なのは除く）

### 【備考】

特定の人に参加する会議やイベント（卒業式、審議会、委員会等）については、参加人数や内容及び状況等を勘案し、その都度決定し、開催する場合は感染症予防対策を徹底することとします。

### 3 これまでの経過

新型コロナウイルス感染症への対応は、国や県が発信する情報を庁内関係機関と共有し、感染防止に努めることを目的に、我孫子市新型インフルエンザ等対策行動計画に位置付けられている「新型インフルエンザ等対策事務局連絡会議」に準拠した「新型コロナウイルス事務局連絡会議」を開催してきました。

- ・第1回連絡会議 2月 5日（水）
- ・第2回連絡会議 2月21日（金）

### 【問い合わせ】

健康福祉部健康づくり支援課 市民生活部市民安全課  
担当：長島 根本  
電話：04-7185-1126

## 「新型コロナウイルス感染症」拡大防止に伴うイベント等の中止について

市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3月末日までのイベント等の開催への対応について考え方を取りまとめました。

### 1. 市主催のイベント等への対応について

不特定多数の人の参加がある等、以下に該当する屋内イベント等は原則中止または延期とします。

- ・不特定多数の参加がある等、管理が困難なもの。
- ・参加者のうち、高齢者、糖尿病、呼吸器疾患等の持病のある方、透析患者など、重症化する恐れの高い方の参加が見込まれるもの
- ・参加者同士での濃厚接触の可能性が高いと考えられるもの  
【例】 ・バス等の狭い密閉空間で一定時間の滞在が伴うもの  
・多数の参加者間で会食等を伴うもの
- ・妊婦が対象のもの
- ・消防職員等、市民の救急救命に従事する方が参加するもの（感染症対策等に必要なものを除く）

#### 【備考】

特定の人に参加する会議やイベント（卒業式、審議会、委員会等）については、参加人数や内容及び状況等を勘案し、その都度決定し、開催する場合は感染症予防対策を徹底することとします。

### 2. 民間が主体となるイベント等について（市の後援を含む）

市の基本的な考え方に沿って対応をしていただけるようお願いをさせていただきます。

開催する場合は、手指消毒剤の設置や咳エチケットの徹底、室内の換気等、感染予防の徹底をお願いいたします。

なお、公共施設（近隣センター、公民館等）を利用するイベント等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由として中止した場合、使用料等は徴収しないこととし、使用日の振替もしくは返金で対応いたします。

### 3. イベント等を開催する場合の注意事項

- ・発熱等の症状がある方に、参加を控えるよう周知する。
- ・咳エチケットの徹底や頻繁な手洗いなどを周知する。
- ・会場入口に、アルコール消毒液等を設置し、入室前に手指の消毒を周知する。
- ・屋内イベント等では、定期的な換気を行う。
- ・相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を極力減らすなど、実施内容を変更する。

◎本方針は、今後の感染状況等を踏まえ、見直しを行なう場合があります。